

重点課題①青壮年期への働きかけの強化 保護者世代への働きかけの強化

取組名 (事業名)	取組(予定)内容	取組(実績)内容	課題	今後の取組	該当計画		
					第2次健康増進計画	第2次歯科保健計画	第3次食育推進計画
母子健康手帳交付時の健康相談	母子健康手帳交付時の健康相談に、一日3食摂取することやバランス食について啓発する。歯周病検診(口腔健診)無料クーポンを配布し、歯や口腔の健康について啓発する。	母子健康手帳交付時に、バランス食のチラシを全員に配布し、一日三食とバランス食について説明している。歯周病検診無料クーポンを配布し、利用の呼びかけを行っている。すくすくネットへ妊娠期の食生活のポイントについて掲載した。	交付時に事業や書類の説明等が増えており、健康相談をどのように行っていくか検討が必要である。	必要時、資料の見直しを行い、効果的な働きかけをしていく。妊娠期の食生活についての情報提供として、すくすくネットを紹介する。歯周病検診無料クーポンの配布を継続する。	○	○	○
出産前のパパママセミナー(1回目)	妊婦を対象に歯科医師による歯科健診を行い、歯や口腔の健康について啓発する。また、栄養士が個別にアドバイスを行い適正な食習慣をめざす。	セミナーを年5回実施し、妊婦34人参加。歯科医師による歯科健診を行い、妊婦の相談に対応した。パートナーとともに歯周病検診無料クーポンの利用を呼び掛けた。食生活アンケートをもとに、個別に朝食摂取・適切な体重増加・バランス食等のアドバイスをを行った。	参加者が減少傾向にある。セミナーを受ける時期が、歯周病検診無料クーポン利用の時期と重なることから、整理が必要。毎日、朝食をとっている人がほとんどだが、食事内容の偏りが見られる。	参加者が減少していることから、事業の周知やPR方法について検討していく。	○	○	○
園だより・食育だより(幼稚園・保育園)	生活リズムや食事の栄養バランス、朝食の摂取等、体の健康を保つための生活習慣や食事に関する記事を掲載し、家庭全体で取り組むことの重要性を啓発する。	望ましい食習慣の確立や食事バランスについて、肥満予防としてよく噛むことの効果、甘味飲料に含まれる糖分について記事を掲載した。家族全体で取り組むことを併せて啓発した。	園児の朝食摂取状況や給食の様子から、朝食の欠食をしている園児がいたり、生活習慣が乱れている様子が見られる家庭がある。	各保育園で発行する食育だより等で繰り返し啓発し、園での食育活動を保護者向けに発信する。	○	○	○
幼稚園・保育園保護者に対する啓発媒体の配布	園保護者に対し、保護者自身の歯や口の健康づくりに関する媒体を作成し、情報提供を行う。	11月8日「いい歯の日」にクイズを取り入れた親子で歯や口の健康づくりを考えるチラシを配布した。保護者向けに定期的な歯科受診を促す内容を取り入れた。	配布をしたことにより保護者の受診行動につながったかは不明である。歯周病検診を知らない方が多いと思われる世代であることから、引き続き周知は必要。	啓発媒体の配布を継続する。	○	○	○
小児肥満等発育調査、主食量調査結果を活用した生活習慣に関する啓発(幼稚園・保育園)	園児の体格調査の結果、家庭から持参する主食量の測定結果を保護者に伝えるとともに、家庭に向けて望ましい生活習慣の啓発を行う。また、肥満に該当する保育園児の保護者へ生活習慣に関する個別相談を紹介する。	5月と10月に園児の身長・体重から肥満度判定と家庭から持参する主食量の計測を行った。結果を全園に周知するとともに、肥満度15%以上の園児にはリーフレットで家族で取り組む生活習慣病予防の啓発と保健師・栄養士による個別相談の勧奨を行い、1件の相談につながった。1月の給食だよりに発育調査結果に関する記事を掲載した。	主食量は非常に個人差があり、園として適量摂取の周知が難しい。肥満傾向児への個別の適量摂取や給食のおかわり等、指導が難しい。肥満傾向児の個別相談に結びつきにくい。	保育園では、給食やおやつの適量を摂取のため、配食量を調整したり、よく噛むことを促す等、該当児への配慮をしながら園全体で取り組んでいる。個別相談につながった家庭には、相談後の3か月後に食事や運動等の生活習慣の改善状況について電話確認を行う。	○		○
小児生活習慣病予防検診・保健指導(小学校・中学校)	肥満度40%以上の児童・生徒を対象として実施。検診では血液検査と血圧測定を実施。保健指導では、食事や運動など日常生活習慣の見直しと改善を目的とした働きかけを行う。	6月に実施。対象者は小学生67人、中学生59人で、受診者数は小学生33人、中学生13人。保護者と児童生徒を対象に、栄養士や養護教諭、保健師が個別面談で生活習慣の改善点や取組を確認した。	受診率が低い状況が続いている。生活習慣改善の動機付けの検診でもあるが、その後の継続支援が難しい現状がある。	検診の実施方法について、医療機関への受診勧奨に変更するか検討していく。	○		○
学校への働きかけ	小・中学校、高校の児童・生徒及び保護者へ出前講座を実施する。市民の健康状況を伝え、将来の健康づくりや生活習慣病予防・がん予防のために、望ましい生活習慣(特に朝食摂取)を啓発する。出前講座の具体的な実施内容を情報提供し、保健体育の授業や給食だより等での活用を促す。	学校栄養士へ市特定健診で糖代謝有所見者割合が高い状況について情報提供した。12月末現在で、出前講座の依頼はない。保健体育の授業で活用できる具体的な実施内容について検討した。学校教育課と連携して、学校へ情報提供を行う。	メディアを健康課題にしている学校が多く、生活習慣病予防をテーマとした出前講座へのニーズが少ない。	養護教諭の他、保健体育の授業担当、学校栄養士が活用しやすい資料を提供していく。	○		○

取組名 (事業名)	取組(予定)内容	取組(実績)内容	課題	今後の取組	該当計画		
					第2次健康増進計画	第2次歯科保健計画	第3次食育推進計画
からだスッキリ講座	企業向けの出前講座。食事や運動、口腔の健康等の生活習慣病予防や健康診断の結果の見方等をテーマに健康づくりへの動機付けや内臓脂肪減少等の実践に向けた支援を行う。	企業や福祉法人の訪問や健康づくり宣言参加団体等へのチラシ配布のほか、労働基準協会の研修会や庁内関係課などに周知を行った。教職員の健康づくりにも活用してもらうため、教頭会でも周知を行った。健康管理や腰痛予防、むし歯予防等の講座や内臓脂肪減少を目的とした実践支援を行い、18企業で22回、延502人が参加した。(2月現在)	参加企業や参加人数は過去最多となっているが、理容美容協会など自営業者への健康づくりの普及啓発が不足している。また、内臓脂肪減少を目的とした実践支援を希望する企業が少ないため、実施方法の検討が必要。	広報、ホームページへの掲載のほか、自営業者への訪問を行っている生命保険会社などの連携協定機関や庁内関係課及び地域職域連携協議会の関係機関と連携し、事業周知や内臓脂肪減少を目的とした実践支援方法を検討していく。	○	○	○
企業・事業所向け健康づくり宣言事業	職場内のチームで一人ひとりが自分の健康づくりの目標を立てて宣言し、目標の達成を目指す事業。企業訪問やチラシ配布等で市内の企業・事業所へ参加を募る。	企業や福祉法人の訪問や庁内関係課などに広報やチラシ等で広く周知を行い、庁内は19チーム288人、企業は37企業847人が参加した。結果報告書を参加企業へ送付し、ホームページや商工会議所のビジネス情報便に掲載した。優秀団体の記念品として、かしわざき振興財団の施設利用割引券を新たに取り入れた。	新規参加への働きかけが難しく、参加団体が固定している。また、前年度参加企業への継続参加の働きかけが不足している。	参加企業を増やすために、広報やチラシなどの周知のほか、庁内関係課や関係機関と宣言期間中の健康づくりキャンペーンの実施などを検討していく。また、昨年度の参加企業が継続して参加できるよう企業への働きかけを行っていく。	○	○	○
健康づくり普及のための企業訪問	健康づくり宣言やからだスッキリ講座への参加等、健康づくりに関心がある企業や事業所に訪問し、健康課題の聞き取りや健康づくり事業紹介を行う。 今年度は、新たに健康経営優良法人認定企業、にいがた健康経営推進企業登録企業、社会福祉法人(保育事業を除く)にも訪問を実施する。	社会福祉法人や健康づくり事業に参加した企業19か所を訪問し、健康課題の聞き取りやからだスッキリ講座や健康サポートカンパニー等の健康づくりに関する事業紹介を行った。	訪問先が健康づくりに関心が高い企業に限定されやすく、関心が低い企業への働きかけが不足している。	連携協定機関や庁内関係課及び地域職域連携協議会の関係組織と連携し、訪問対象企業の検討を行っていく。	○	○	○
かしわざき健康サポートカンパニー	かしわざき健康サポートカンパニーへ登録することで、働く世代への健康づくりの働きかけを事業所が主体となり、積極的に取り組んでもらう。これにより従業員の健康意識啓発、向上を図ると共に、従業員の家族への健康意識の拡大も目指す。	25事業所(対象1,693人)が登録している。(12月末現在)	チラシでは事業内容を理解してもらうことが難しく、事業認知度が低い。ホームページの閲覧数も少ない、健康づくりに取り組んでいないという事業所も多く、取り組んでいる事業所も、遠慮をして登録していない。事業所ごとに丁寧な説明の必要があるが、訪問機会の確保が難しい。	ウェルビーイング経営・人的資本経営につながる取組であることや事業所で取り組むことによる社会的側面も構築できるであろうエビデンスなども含めて事業者に直接接し、登録の意義について丁寧に説明する。登録強化月間などを設定して、事業所をピックアップして取り組む。事業主のモチベーション向上のため、ホームページのバージョンアップを行う。	○		
協会けんぽ、生命保険会社等との健康増進に関する連携協定に基づく取組	全国健康保険協会新潟支部、各生命保険会社、柏崎商工会議所等との連携協定を基に、健診や健康づくりに関する事業の紹介、健康情報の啓発を連携して行う。	連携協定を締結し、全国健康保険協会新潟支部、各生命保険会社、柏崎商工会議所等と情報共有を行い、健康経営や健康づくりを推進するために協同で健康づくり事業の企業へのチラシ配布やがん検診の受診勧奨、協会けんぽ加入者の検診データの分析などを行った。	健康づくりを推進するために現状の課題に見合った取組内容を各連携協定機関と検討する必要がある。	連携協定機関と現状の課題に見合った取組内容を検討し、健康経営や健康づくりの推進に向けて引き続き情報共有や企業へのチラシ配布などを行っていく。	○		
広報かしわざきに記事の掲載	年6回、健康づくり(受動喫煙、歯・口腔の健康、がん、高血糖、こころの健康、朝食摂取)に関する記事を掲載する。	計画通りに掲載した。広報掲載後に事業についての問い合わせもあり、効果がみられた。	市民に広く啓発できる方法としては有効であるが、タイムリーな情報発信には適さない面がある。ホームページなどのSNSと組み合わせての啓発が必要である。	来年度も糖尿病、歯・口腔の健康、がん予防、朝食摂取、身体活動・運動、こころの健康をテーマに広報掲載を予定する。	○	○	○

取組名 (事業名)	取組(予定)内容	取組(実績)内容	課題	今後の取組	該当計画		
					第2次健康増進計画	第2次歯科保健計画	第3次食育推進計画
歯周病検診(口腔健診)	節目年齢(20歳、30歳、40歳、50歳、60歳)の方及び妊婦とそのパートナーに対する無料クーポンの配布を継続する。	対象者(節目年齢及び妊婦とそのパートナー)に対する無料クーポンを継続して配布した。2月の申込時期には、広報かしわざきや柏崎商工会議所のビジネス情報便で申し込みを促す啓発を行った。令和5年度は、集団346人、個別622人、妊婦とそのパートナー77人の受診があった。(12月末現在)	特に青壮年期の男性の受診者数が少なく、20歳、30歳、40歳のクーポン利用者も少ない。対象年齢が80歳までとなっており、80歳以上は受診できない。	無料クーポンの配布は継続する。申込を促す取組、青壮年期への働きかけも引き続き行っていく。80歳以上の方にも受診いただけるよう対象年齢の拡大を検討する。	○	○	
特定健診の受診促進	国民健康保険加入者で39歳、40歳、50歳の受診者の自己負担金を無料とし、健診受診につなげる。未受診者に対して、ナッジ理論を活用した受診勧奨を実施し、受診者の増加を図る。また、未受診者で定期的に医療機関に通院している方から本人同意を得て診療情報を提供していただく「健康づくりのための情報提供事業」を実施する。	国民健康保険に加入している39歳・40歳・50歳の方に、特定健診受診通知書を送付する際に自己負担金が無料であるチラシを同封し、また、未受診の方には勧奨ハガキを送付し受診を促した。令和5年度、該当年齢の受診者は、96人だった。	働き盛り世代の健診受診に対する意識をどのような方法で高めることができるか。健診を受けない理由を探るとともに、無料対象者へのチラシ及び勧奨ハガキの文面等を工夫する必要がある。	引き続き、国民健康保険に加入している39歳、40歳、50歳の方は特定健診の自己負担金を無料とし、健診受診のきっかけを作る。勧奨ハガキについて、令和5年度は、ナッジ理論を活用したハガキを送付したところ、受診者増につながる効果があった。今後も、受診数の増加につながる取組を図る。	○		
糖尿病相談会	市内医療機関に、食生活の改善及び指導が必要な患者を紹介してもらい、個別の相談を行う。	9件(40代2件、50代2件、60代3件、70代2件)実施した。利用医療機関は3か所。(12月末現在)	利用医療機関が限られている。医療機関から、平日の午後や土曜の開催がよいといった要望や指示書について意見をいただいたこともあり、利用しやすい事業の検討が必要である。	市内医療機関への次年度の周知で、別日での相談(栄養相談等)が可能なことを伝える。また、記入しやすい指示書の見直しを行う。	○		○
こころの健康づくりに関する啓発	企業、事業所と連携し、相談窓口の周知、こころの健康づくりに関する周知、啓発を行う。広報かしわざき2月号ピックアップ記事において「みんなで守ろう大切な命」をテーマにこころの健康づくりに関する事業の紹介、周知啓発を行う。	柏崎商工会議所総会において、こころの相談窓口のチラシを配布し周知啓発を行った。市内小中学校教頭会において、からだスッキリ講座「知っておこうこころのメンテナンス」を実施、30名参加。事業所健診機関と連携し、健診受診者に対してこころの健康づくりと相談窓口に関する啓発チラシを配布した。広報かしわざき2月号ピックアップ記事に「こころ」が疲れたら助けを求めようをテーマに掲載した。柏崎地区労働者福祉協議会が開催する「ワーク&ライフセミナー」でゲートキーパー研修を実施予定。	事業所からのからだスッキリ講座の依頼が少なく、事業所への働きかけが必要。相談窓口チラシの配布によりどの程度相談行動につながったかは不明である。働き盛り世代の自殺者が多いことをふまえ、事業所と連携したさらなる取組が必要。	引き続き商工会議所、事業所、事業所健診実施機関と連携し、青壮年期への働きかけを行っていく。	○		
ソフィアセンターでの健康づくりに関する啓発	図書館と連携し、来館者に向けて、6月には食育月間、歯の健康展と併せて歯周病と糖尿病について、9月にはこころの健康づくりについて特設コーナーを設けて、関係図書と併せて啓発を行う。	ソフィアセンター内に特設コーナーを設け、関連する図書と一緒に健康づくりに関する情報提供を実施した。6月は歯の健康展に併せて歯周病と糖尿病についてや食育月間と朝食摂取に関するコーナー、9月はこころの健康づくりについてのコーナーを設置した。来館者への啓発の機会となった。	特設コーナーを設置するのみで、来館者の反応が把握できていない。担当する分野が固定しつつあり、他の分野でも啓発できるか検討していけるとよい。	健康増進計画全体の取組として、年間を通じて啓発の機会が持てるよう、図書館と検討を行う。	○	○	○
歯の健康展	6月25日開催「歯の健康展」において、歯や口の健康づくりだけではなく、朝食摂取、喫煙、がん予防、糖尿病予防、運動習慣、こころの健康づくりなどのブースを設け、来場者(主に園児の保護者)に対して体験を交えて啓発を行う。	6月25日(日)に開催し、561人の来場があった。歯科健診を中心に、歯みがき指導など歯や口腔の健康に関するだけでなく、身体の健康づくりに関する体験コーナー(朝食摂取、喫煙、がん予防、糖尿病予防、運動習慣、心の健康)を設け、啓発を行った。対象となる希望者にはフッ化物歯面塗布を行い、その家族の歯科健診を必須としたことから、青壮年期の歯科健診受診のきっかけとなった。	園児とその保護者から多く参加いただいているが、その他の年代の参加が少ない。	壮年期から高齢期の方にも、関心を持って参加いただけるような周知啓発を行う。また、関係機関と連携し、食育や身体の健康づくりに関する取組を継続する。	○	○	○

取組名 (事業名)	取組(予定)内容	取組(実績)内容	課題	今後の取組	該当計画		
					第2次健康増進計画	第2次歯科保健計画	第3次食育推進計画
新潟県健康アプリ(にいがたヘルス&スポーツマイレージ)を活用したウォーキングの習慣化	新潟県が作成したウォーキングソフトを活用し、全国や県単位のアプリ上のウォーキングイベントの紹介の他、柏崎市主催の地域内対抗戦(企業対抗、地区体育協会対抗など)を実施し、個人データやランキングなど数値の可視化、グループ内の健康コミュニケーション向上につなげ、習慣付けに結びつける。	10月にウォーキングソフトを活用したイベントを開催した。地区体協対抗ウォーキング大会「体協対抗ウォー王(キング)決定戦」に10チーム49人、市内企業ウォーキング対抗戦「めざせ!かしわざきウォー王(キング)」に20チーム191人が参加した。	企業への参加呼びかけが不足している。また、イベント後にもウォーキングを習慣化させるさらなる取組が必要。アプリを利用することから、利用方法の手助けが必要な場合がある。	健康サポートカンパニー登録企業や市内中小企業に対し、ウォーキングイベントの周知やアプリ登録に関するさらなる周知が必要。	○		
市民スポーツイベント	ニュースポーツやウォーキング、登山、バスケットボールなど、初心者や親子などでも参加しやすいものや地区でのイベントや競技スポーツなど多様な内容とし、スポーツを親しむ機会、きっかけづくりの機会を設ける。	5/14(日)スポレクGP①(ボッチャ、ふらば～るバレー大会):78人 5/14(日)～7/16(日)全10回 小学生サッカー スクール:延べ273人 5/28(日)市民登山:19人 6/11(日)SOMPOボールゲームフェスタ:120人 6/24(土)市民サンセットウォーキング大会:72人 7/23(日)親子でチャレンジ:52人 7/29(土)親子で運動あそび教室(ロコモ):21人 8/5(土)親子で運動あそび教室(PARTY体操):39人 8/19(土)親子で運動あそび教室(かずあそび):45人 8/26(土)陸上競技場100周年記念式典:620人 9/30(土)運動能力測定会:118人 10/6(金)市民ワンハンドバレーボール大会:69人 10/15(日)スポレクGP②(ペタンク、モルック大会):65人 10/29(日)親子でチャレンジ:50人 11/5(日)ニュースポーツ・パラスポーツ体験 フェア:120人 11/12(日)外国人とのスポーツ交流会:13人 11/26(日)スポレクGP③(カローリング、スポーツ 吹き矢大会):81人 1/1(月・祝)元朝体操会:1627人 1/20(土)～2/3(土)全3回 市民スキースク ール:延33人 2/10(土)小学生スノーボードスクール:12人 (今後の予定) 3/3(日)市民バスケットボール大会 3/23(土)市民ラージボール卓球交流大会	市民ニーズと時代に合った運動の場が提供できるよう関係機関と連携したイベントの企画が必要。 地区体育協会の活動縮小に伴い、イベントの参加者が集まりにくいことから、周知方法やイベントターゲットの見直しが必要。 スポレクGPは5回から3回に変更し1大会2種目の実施にしたが、1種目しか参加できないとの意見があった。 柏崎市教育委員会主催事業「市民〇〇大会」について、継続もしくは廃止、新種目への変更など内容の見直しが必要。 運動あそびを取り入れることによって、将来運動好きになるよう幼少期から将来を見据えた運動能力を引き出す取組が必要。	令和6年度実施に向けて、関係団体、施設と調整を行う。 イベント内容は参加人数や年齢層、実施時に行った参加者アンケートなどを参考に 電子申請、SNS活用など参加方法、周知PR方法を見直す。 20～40歳代、親子連れの参加者増加に向けたアプローチの検討。 令和6年度スポレクGPは、年4回(1大会1種目)の実施に変更。	○		
からだ年齢測定会	自身の体に関心を持てる気軽な機会として、フォンジェのイベントに合わせて、脳・血管年齢、体組成、握力、柔軟測定等の体験ブースを設置する(フォンジェのチラシに掲載し周知)。介護予防に取り組むきっかけづくりとして、測定会参加者にコツコツ貯筋体操やパワーリハビリテーション等の実施状況を聞き、未実施の方には体操センターを紹介したり、パワーリハビリテーションの1回無料券を贈呈したりする。	フォンジェのイベントに合わせ年4回計画した。3回目までに延236人に脳・血管年齢、握力や体組成計測定等を行う中で、新たに2名ずつコツコツ貯筋体操センター及びパワーリハビリテーションの体験につながった。 計測結果の経過が分かるように継続記録用紙を配布したところ、回を増すごとに使用者が増加した。	介護予防事業を利用している参加者が多く、新規参加者の獲得が課題である。 内容によっては、混雑のため、計測できない場合がある。	男性や若年層への開拓も必要となるため、チラシや広報等による周知を進め、測定内容についても検討を行う。また対象となる人が参加しやすいイベント、日時、場所も併せて検討していく。	○		

取組名 (事業名)	取組(予定)内容	取組(実績)内容	課題	今後の取組	該当計画		
					第2次健康増進計画	第2次歯科保健計画	第3次食育推進計画
生活保護受給者や世帯に対する健診受診勧奨、予防支援	生活保護全世帯(施設入所を除く)に健診(+がん検診)の受診手続きを記載した用紙を送付し健診の受診勧奨を行う。糖尿病のある方、喫煙者及び飲酒者に対して保健指導やリーフレット配布、健康増進事業等の案内を行う。	全世帯(施設入所を除く)に対し、健診(+がん検診)のわかりやすい検査内容、申し込み手続き、減免申請の手続き等を記載した用紙を送付した。定期通院していても(かかりつけ医があっても)年1回健診を受けるよう、面談や電話の際に話をした。医療機関未受診者、内科的な受診がない者については特に受診勧奨を強化した。	コロナ禍で減少傾向であった市健診受診希望者(減免申請件数)が増加傾向にある(R2年度43名→R3年度39名→R4年度57名→令和5年度54名)。健診係へ依頼し、実際の健診受診者数を確認する。生活保護新規開始世帯への健診受診勧奨が思うように実施できなかった。	次年度以降、生活保護新規開始世帯に対し、介入時期を見極めて健診の受診勧奨と申し込みを試みる。	○	○	
生活保護新規開始世帯に対する保健師面談	新規に生活保護が開始となる世帯に対し保健師が面談を行い、家庭環境・生活習慣・健康状態の確認および保健指導を行う。子どもがいる世帯に対しては、家庭への働きかけとして利用可能な社会資源・関係する支援先があれば紹介する。市の健診(各種がん検診、歯周病検診を含む)については受診勧奨すると共に、特別な事情がない限りその場で申し込みや減免申請手続きを行う。	今年度の新たな試みとして、生活保護が開始となった世帯への保護費の初回支給に合わせて保健師面談を計画した。面接相談員とケースワーカーへ取組について説明、協力を依頼し実施を試みたが、今年度は思うように実施できなかった。	生活保護の相談・申請時、生活を立て直すことや生命を守るために優先して解決すべき問題が多い。今現在起きている問題解決に注力するため、初期段階での「健康増進」「疾病予防」「疾病の早期発見」に関する介入が難しい。	次年度以降、生活保護面接相談員やケースワーカーと連携し、開始時の初回面談に可能な限り保健師が同席したい。問題の優先順位を把握し、段階を踏んで介入していく。	○	○	
障害福祉サービス事業所利用者に対する健康づくり取組事業	通所系の障害福祉サービス事業所等の利用者へ、ゆったり健(検)診、歯周病検診(口腔健診)等の健康づくり取組調査を実施する。	通所系の障害福祉サービス事業所等の利用者へ、ゆったり健(検)診、歯周病検診(口腔健診)等の健康づくり取組調査を実施した。歯科健康教育の希望があった2施設で実施した。	障害福祉サービス事業所を利用している利用者(従事者の健診(検診)や歯周病検診など健康への意識づけとなったが、今後の継続方法が課題である。	来年度も継続して、実施について検討したい。	○	○	
障害福祉サービス事業所従事者に対する健康づくり取組事業	障害福祉サービス事業所等の従事者へ、「からだスッキリ講座」「健康づくり宣言」のチラシをメールにて配付する。	障害福祉サービス事業所等の従事者へ、「からだスッキリ講座」「健康づくり宣言」のチラシをメールで配付し、「健康づくり宣言」に1施設が参加した。	今年度より試行的に取組調査を行った。障害福祉サービス事業所の従事者の健康づくりへの意識づけとなったが、今後の継続方法が課題である。	来年度も継続して、実施について検討したい。	○		
障害のある方の社会参加促進事業(レクリエーション活動)	障害のある方の健康保持増進や社会参加を促進するため、ニュースポーツ・パラスポーツ体験フェア&こどもの遊びの広場との連携、柏崎市青少年育成市民会議が主催するトライウォークの周知協力を行う。	10月8日(日)に開催されたトライウォークの事前周知を行い、当日にはスタッフとして運営に参加した。また、11月5日(日)に開催されたニュースポーツ・パラスポーツ体験フェアはスポーツ振興課等と主催した。障害者の健康の保持増進や社会参加の機会を設けた。	開催日程が日曜日ということもあって、障害の有無に関係なく親子の参加者がメインになっており、青壮年期という幅広い年齢層の障害者の方から参加していただける開催方法となっていない。	次年度も同イベントの開催を予定しているため、事業の趣旨を再確認するとともに、開催方法や主管課のあり方等改めて検討した上で実施する。	○		

令和5年度(2023年度)重点課題に対する取組報告

重点課題②生活習慣によるがんの予防と早期発見 がんサポート体制・相談窓口の周知

取組名 (事業名)	取組(予定)内容	取組(実績)内容	課題	今後の取組	該当計画		
					第2次健康増進計画	第2次歯科保健計画	第3次食育推進計画
がん検診受診への啓発チラシ等の配布 (1歳6か月児健診・3歳児健診、幼稚園、保育園、子育て支援室)	保護者世代へがん検診受診勧奨チラシ(子宮頸がん検診)を配布する。	1歳6か月児健診、3歳児健診時に子宮頸がん検診の受診勧奨チラシを配布し、付き添いの保護者に対して周知を行った。また、2月に全保育園、認定こども園、幼稚園の保護者向けにチラシを配布した。	チラシの配布はできたが、健診会場の混雑具合によっては保護者への丁寧な説明が困難である。チラシ配布後、子宮頸がん検診の受診につながったか不明確である。チラシは園を通じて保護者へ配布することはできるが、その後の受診につながったかが不明確である。	がん検診の受診勧奨とあわせて、子宮頸がん予防ワクチンの接種についても、保護者世代へ周知をしていく必要がある。	○		
学校へのがん啓発媒体の提供	市内の小中高校に対して、がん検診の現状やがん予防についての資料を提供し、学校での授業や活動に活用してもらえるように働きかける。	12月末現在で資料提供に関して、学校からの問合せは無い。	市の資料提供に関する学校側にどの程度のニーズがあるか不明。	養護教諭、保健体育の授業担当のニーズ把握を行い、活用しやすい資料を作成、提供する。	○	○	○
がん検診事業	肺、胃、大腸、前立腺、乳、子宮頸がん検診を実施。大腸・前立腺がん検診は、特定・高齢者健康診査と同時受診(一部地区は肺がん検診も同時受診)できる体制とする。乳・子宮頸がん検診の集団検診は、同時受診できる体制とする。	肺、胃、大腸、前立腺、乳、子宮頸がん検診を実施。大腸・前立腺がん検診は、特定・高齢者健康診査と同時受診(一部地区は肺がん検診も同時受診)、乳・子宮頸がん検診の集団検診は、同時受診で実施した。	がん検診への関心が低い方への啓発が難しく、まず関心を持ってもらう必要がある。一部の日程を除き、検診ごとに個別に受診する必要があり、ミニドックのような特定健診と同時受診できる日程を増やしていく必要がある。	イベント時を含めた効果的な受診啓発に取り組んでいく。若年層(AYA世代)が受診しやすい検診日程の見直しやクーポン事業の拡充により、より受診しやすい環境づくりに努める。	○		
精密検査対象者への受診勧奨	がん検診を受診し、至急精密検査の対象者を早期受診につなげるため、保健師が訪問・面接等で受診勧奨を行う。また、精密検査未受診者に対して、手紙を送付し、受診状況の把握を行い、状況が確認できない者については、電話連絡し、精密検査の受診勧奨を行う。	至急精密検査の対象者は、12月末現在で20人。保健師が訪問・電話等で受診勧奨を実施。至急ではないが精密検査が必要と判定された者は文書で受診勧奨を実施した。	精密検査対象となった全ての者が精密検査を受診できるよう、受診勧奨を行わなければならない。	引き続き受診勧奨・受診確認を行い、がんの早期発見・治療につなげる。	○		
検診未受診者への受診勧奨	年度当初に検診申込があったものの、検診終了時期約1か月前になっても受診がない40～60歳代の対象者について、受診案内のハガキを送付し受診勧奨を行う。	未受診の検診申込者に対して、検診時期の終盤に受診勧奨ハガキを送付した。受診機会の確保・受診率向上の観点から未受診勧奨対象者の年齢上限を69歳から70歳代(胃がん73歳、肺がん75歳、大腸がん75歳、子宮頸がん検診74歳、乳がん74歳)に拡大した。	より効果的な受診勧奨となるような勧奨方法(ハガキの記載内容を含む)の検討が必要。	より効果的な受診勧奨となるように対象者・時期を検討し、検診受診に結び付ける。	○		
検診受診勧奨のための自己負担金無料の取組	41歳の大腸がん検診受診者の自己負担金を無料とする。また、国が行う「新たなステージに入ったがん検診総合支援事業」に基づき、21歳の子宮頸がん検診受診者と41歳の乳がん検診受診者の自己負担金を無料とする。	大腸がん検診の41歳受診者は35名、子宮頸がん検診の21歳受診者は34名、乳がん検診の41歳受診者は73名で、いずれも自己負担金は無料とした。	事業の周知や受診しやすい体制づくりの構築が課題である。	事業の効果的な周知を継続するとともに、受診しやすい体制づくりとして乳がん・子宮頸がん検診の土曜日集団検診を新たに始める。	○		
「健診・検診日程表」の全世帯配付	広報かしわざき5月号の配布に合わせて、健(検)診日程と会場、料金や受診時の注意点などを記載した「健診・検診日程表」及び詳細な日程・会場を記載した「集団健(検)診地区日程表」を全世帯配布する。	広報かしわざき5月号に合わせて「健診・検診日程表」の全戸配布を行った。また、地区別の「集団健(検)診地区日程表」を受診通知書に同封し、健(検)診希望者に配布した。	日程の周知だけでなく、健(検)診に興味を持ってもらうような紙面づくりが必要。	ナッジ理論等を活用し、掲載内容を見直しながら、今後も配布を継続する。	○		

取組名 (事業名)	取組(予定)内容	取組(実績)内容	課題	今後の取組	該当計画		
					第2次健康増進計画	第2次歯科保健計画	第3次食育推進計画
市公式LINEにおける健(検)診日程の周知	市公式LINEで配信希望者に対して、毎月末(4月から12月まで)に翌月・翌々月の健(検)診日程を配信する。	公式LINEの友だち登録時に健(検)診に関心があると回答したユーザーに対し、健(検)診実施期間の前月にあたる4月～12月の間、健(検)診日程を配信し、周知した。	日程の配信により健(検)診の受診につながったかは不明。	受診日程忘れの対策としては一定の効果があると思われるため、今後も継続する。受診勧奨にも活用できるよう運用方法を検討する。	○		
市ホームページにおけるがん対策の周知	市ホームページにおいて、「がん対策」のカテゴリを新設し、がんの早期発見やがんの療養に関する情報を掲載し周知する。	市ホームページにがん対策のカテゴリを新設し、5つのページを掲載中。(12月末現在)	がんに関する分かりやすい情報の発信が必要。	掲載するページを増やす必要がある。	○		
協会けんぽ、生命保険会社等との健康増進やがんに関する連携協定に基づく取組	全国健康保険協会新潟支部、各生命保険会社、柏崎商工会議所、柏崎信用金庫との連携協定を基に、がん検診等の啓発を連携して行う。	協会けんぽと被扶養者向け特定・乳がん・子宮頸がん検診同時実施を行った(乳29名、子宮23名受診)。生命保険会社と協力し、子宮頸がんコラボチラシやがん検診周知チラシを配布した。	配布していただくチラシの内容を精査し、効果的な啓発ができるよう検討が必要。	既存事業を継続するとともに、より一層のがん検診啓発を進めるため、連携事業で配布するチラシの種類を増やし、効果的な周知に努める。	○		
がん患者医療用補整具購入費助成事業	がん治療による外見上の変化に対し、変化を補完し、がん患者の苦痛を軽減するアピランスケアの一環として、医療用補整具の購入費の一部を助成する。	25件の申請があり、申請者に医療用補整具購入費の一部助成を行った。(12月末現在)	制度の効果的な周知を継続する必要がある。また、申請者から問い合わせの多かった点について整理し、周知する必要がある(事前問い合わせの要否、代理人の申請について、ネットショッピングでの購入等)。	事業の効果的な周知を継続するとともに、がん患者に負担をかけず容易に申請できる体制の構築や、申請方法をわかりやすく伝える工夫を検討する。	○		
広報かしわざきへの記事掲載	広報かしわざき9月号のピックアップ記事にて「がんになっても、柏崎で、自分らしく生活していくために」をテーマに、「がんと診断された時から始まる緩和ケア」について、柏崎総合医療センターの取組ともに紹介する。早期発見のために重要ながん検診事業を併せて周知する。	1・2ページ目はがんになっても柏崎で自分らしく生活するために、緩和ケアの基礎知識、柏崎総合医療センターの緩和ケアチーム、サポートセミナーやがん相談支援センターを紹介し、3ページ目はがんの早期発見が重要であるため、柏崎市が行うがん検診について紹介した。	がんの相談窓口が分かりづらい、どこに相談したらよいか分からない、といった市民の声があるため、定期的に周知をしていくことが必要。	がんの相談窓口やがん検診の重要性について、周知を重ねていく必要があるため、市民が目にする機会が多い広報かしわざきを活用し、周知を図る。	○		